

行政経営適正化プラン 令和５年度取組全般に対する意見

令和７年１月２８日
神栖市行政経営適正化推進委員会

令和５年度の取組全般については、各プランの難易度にもよるが、一定の成果を上げている。引き続き、社会の変化に対応した業務の効率化、適正化をより一層図り、市民の暮らしの向上に繋がりたい。

個別の取組として、窓口業務については、市民にとっての利便性向上、職員の作業効率化や事務負担軽減に繋がるよう、行政手続きのさらなるデジタル化を推進するとともに、情報通信技術を使える人と使えない人の間に生まれる情報格差（デジタルデバイド）の解消に努める必要がある。また、「デジタル技術等により効率化・高度化を図る「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進することで、市政への市民参画や地域活性化を促しながら、SNSの活用などによる積極的なPRにより、市の魅力を効果的に情報発信されたい。

移住定住施策については、既存の支援に加え、若者の起業や創業などの支援プランとも連携させ、空き家、空き店舗問題などの課題解決とあわせて人口減少対策を推進されたい。また、社会の変化に伴い増大し多様化する地域の課題を解決するために、既存の各種コミュニティにおける災害時の助け合いなど、市民が主体となったまちづくりを一層進められたい。

防災施策については、近年、各地で甚大な被害が発生している自然災害に対して、当市において不測の事態が発生した場合でも市民の安全が速やかに確保できるよう、県や近隣自治体、市内の企業とも連携、協力して万全を期するとともに、市民生活に多大な影響を及ぼすことのないよう、業務継続体制を整えられたい。

市内の救急医療提供体制の充実については、市民をはじめ、コンビニート企業等で働く方々にとっての働きやすさや安心安全に繋がるため、今後も、医師確保も含めた地域医療体制の確立に取り組まれない。

効率的な行政経営の推進については、各事業における不断の見直しだけでなく、成果と効率を重視した多様な切り口による創出的な業務改善と、積極的な財源確保による財政の健全化に努め、より強固な財政基盤の構築による持続可能な行政運営を確立することが肝要である。公共施設等についても、長寿命化、施設管理運営の効率化、施設総量の適正化などを計画的に行い、財政負担の軽減と平準化を図られたい。

また、ワークライフバランスの観点から、職員が働きやすい環境を整えつつ、専門的、実践的、創造的な人材の育成に努めるとともに、個々の意欲と生産性の向上に繋がるよう組織を活性化されたい。

第一次神栖市行政経営計画の計画期間は令和5年度をもって終了したが、今後も、市民の声に耳を傾け、市民目線に立った効果的な事業を展開することで、市民と行政が一体となった地域特性を活かしたまちづくりの実現を期待する。